

申込日： 20 年 月 日

K3PS研究会 入会申込書（新規）

会社名：

氏 名：

印

私は、K3PS研究会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。入会後は、会則および諸規定を遵守いたします。

会員の種別	☐ 販売会員 ・ ☐ 施工会員 ・ ☐ 賛助会員 （※下記参照）					
フリガナ						
会員名 (事業内容)						
フリガナ						
代表者（役職）	（役職： ）					
フリガナ						
担当者（役職）	（役職： ）					
連絡先住所等	〒 Tel : Fax :					
メールアドレス	@					
事務局記入欄	受付日 ／	入会費 ¥	年会費 ¥	入金日 ／	承認日 ／	会員名簿 ／

◆正会員

・販売会員：本研究会の主旨に賛同し、本研究会が推薦する製品の販売を希望する会社等（入会金：10万円／年会費：3万円）

本研究会の会員として取引口座を開設するものであり、地区の販売権を付与するものではありません。

・施工会員：本研究会の主旨に賛同し、本研究会の推薦する製品の施工を希望する会社等（入会金：10万円／年会費：3万円）

本研究会の地区指定施工業者として推薦するものであり、地区の施工権を付与するものではありません。

※新規に会員を追加する場合は事前に連絡いたします。

◆賛助会員：本研究会の主旨に賛同する協力会社等（入会金：なし／年会費：3万円）

※注1：販売会員と施工会員の重複登録は可能です。会費の重複は必要ありません。

※注2：入会金：保証金として 年会費：営業ツールの提供、ホームページ管理費、会議費等として

※注3：その他詳細は会則をご確認ください。

振込先：広島銀行 徳山支店 店番 166 （普） 3140584 名義：K3PS研究会 会長 小嶋 康彦

※振込手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。 ※事前に協会より請求書を発行いたします。

本研究会では、個人情報の保護に基づき、新会員推薦に記載の個人情報は、会員の特定および関連情報提供を目的として使用し、

本人の許可無く本研究会外への開示、提供することはありません。

■ K3PS研究会 事務局

担当：浅本 隆広

TEL：090-3173-6086 メールアドレス：asa3788@giga.ocn.ne.jp

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （１）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条 第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- （３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （１）暴力的な要求行為を行う者
- （２）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （４）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （５）その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

Ⓔ

生年月日（個人の場合のみ）

年 月 日生